



新任労働基準監督官の現地研修を行いました

令和3年11月、12月



上曽トンネル工事現場(茨城県桜川市)



日立港(茨城県日立市)



国有林 伐採作業(茨城県日立太田市)

労働安全衛生法は、トンネル建設工事や港湾荷役作業や林業における労働災害防止について規定しています。茨城労働局管内には、鹿島港や日立港があり、県北を中心に林業が営まれており、造船業を除き、すべての産業があります。

茨城労働局では、採用後1～2年以内の労働基準監督官は県内8か所の労働基準監督署に配属されますが、現地研修を行いますので、産業現場で起こるさまざまな問題に対応するための知識を得ることができます。同期との交流もできます。

【担当部署・連絡先】 茨城労働局監督課 TEL:029-224-6214